

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和2年7月31日（金）  
午後1時30分～午後1時53分  
場 所：教育委員会大会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者：菅沼参事、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長  
大滝図書館長、池谷美術館長、櫻井管理係長  
西山社会教育・青少年係長、鈴木指導主事

高橋教育長 皆さん、お疲れのところ、引き続きよろしくお願ひいたします。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和2年湯河原町教育委員会7月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、小松委員、貴田委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。(1)議決事項 議案第26号 令和2年度就学援助費の決定について、本件につきましては、個人情報を含む案件でございます。それから、(2)協議事項 協議第15号 令和2年度補正予算(第5号)案について、これにつきましては、未確定の要素があります。この2件につきまして、ここでは非公開とさせていただきたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、議案第26号及び協議第15号の2件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

## 議事録の承認

(1) 令和2年6月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。(1) 令和2年6月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

櫻井管理係長 お手元の令和2年6月定例会議事録をお願いいたします。

※ 修正なし

高橋教育長 説明が終わりました。議事録について、質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、令和2年6月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、令和2年6月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 案 件

(1) 議決事項

議案第24号 令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第24号 令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

櫻井管理係長 議案第24号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第24号 令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について 説明)

・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定による

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第24号についてお諮りいたします。議案第24号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第25号 令和3年度使用一般図書（学校教育法第9条に規定する教科用図書）の採択について

高橋教育長 次に、議案第25号 令和3年度使用一般図書（学校教育法第9条に規定する教科用図書）の採択について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

櫻井管理係長 議案第25号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第25号 令和3年度使用一般図書（学校教育法第9条に規定する教科用図書）の採択について 説明）

・特別支援学校用教科書目録及び一般図書一覧、一般図書契約予定一覧に掲載される図書の中から一般図書を採択する必要があるため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第25号についてお諮りいたします。議案第25号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第27号 湯河原町学童保育所運営規程の一部改正について

高橋教育長 次に、議案第27号 湯河原町学童保育所運営規程の一部改正について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

西山社会教育・青少年係長 議案第27号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第27号 湯河原町学童保育所運営規程の一部改正について 説明）

・学童保育所保護者負担金の預貯金口座自動振替等に伴い、規程に改正を要するため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第27号についてお諮りいたします。議案第27号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

### (3) 報告事項

① 令和2年度吉浜小学校評議員の委嘱報告について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。① 令和2年度吉浜小学校評議員の委嘱報告について、事務局から説明をお願いします。

菅沼参事 資料1をお願いします。

（資料に基づいて、① 令和2年度吉浜小学校評議員の委嘱報告について 報告）

・中央区長、PTA会長 等10名

高橋教育長 報告が終わりました。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

② 「人権」に関する川柳の募集について

高橋教育長 次に、② 「人権」に関する川柳の募集について、事務局から説明をお願いします。

鈴木指導主事 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、② 「人権」に関する川柳の募集について 報告)

・町内公立学校の小学5・6年生及び中学生から、人権尊重を訴える川柳を募集する  
高橋教育長 報告が終わりました。例年のものですが、少しずつテーマも変わってきてお  
ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

その他

・社会教育課関係事業について

高橋教育長 次に、その他に入らせていただきます。まず、社会教育課関係事業について、  
事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 すでにお知らせしてあるものもごございますが、事業の中止のご報告  
でございます。9月27日開催予定のファミリーバドミントン大会、10月11日開  
催予定の町民レクリエーションの集い、11月3日開催予定の町の音楽会につきまし  
て、いずれも実行委員会等を開催し、中止と決定させていただきましたので、ご報告  
させていただきます。

高橋教育長 何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 こういう状況ですので、残念ですけど、感染予防対策を完璧にするのは難し  
いという状況になっております。今後も、秋にいろいろなイベントが控えておりまし  
て、それらについても、また検討していかなければいけないという状況になっており  
ます。

・議会関係（総務文教・福祉常任委員会等）について

高橋教育長 次に議会関係ですが、総務文教・福祉常任委員会がありました。その中で、  
教育委員会関係がありましたのは、給食費の公会計化のご質問があり、要望がありま  
した。これについては、前々から働き方改革の中で、教育委員会としても、どう考え  
るんだということがありましたので、今後また、それについてもご検討いただくこと  
になろうかと思えます。

その他、何か委員からございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、次回開催日程についてですが、8月21日（金）午前9時30分  
から、防災コミュニティセンター会議室にて、次に9月定例会ですが、事務局として  
は、9月28日（月）午後1時30分からお願いしたいと思います。

それでは、本日の秘密会の案件を除く日程は終了いたしました。教科書の関係、お  
疲れ様でございました。

※ ここから秘密会